



地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局 の認定について

三重県医療保健部薬務課

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定について

○ 薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化する中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、以下の機能を有すると認められる薬局について、都道府県の認定により名称表示を可能とする。※令和3年8月1日より認定制度開始

・入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）

・がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）

患者のための薬局ビジョンの「かかりつけ薬剤師・薬局機能」に対応

患者のための薬局ビジョンの「高度薬学管理機能」に対応

地域連携薬局

※2026年1月末時点で4,387件



専門医療機関連携薬局

※2026年1月末時点で236件

※傷病の区分ごとに認定
(現在規定している区分は「がん」)



【主な要件】

- ・ 関係機関との情報共有（入院時の持参薬情報の医療機関への提供、退院時カンファレンスへの参加等）
- ・ 夜間・休日の対応を含めた地域の調剤応需体制の構築・参加
- ・ 地域包括ケアに関する研修を受けた薬剤師の配置
- ・ 在宅医療への対応（麻薬調剤の対応等） 等

【主な要件】

- ・ 関係機関との情報共有（専門医療機関との治療方針等の共有、患者が利用する地域連携薬局等との服薬情報の共有等）
- ・ 学会認定等の専門性が高い薬剤師の配置
 - 日本医療薬学会（地域薬学ケア専門薬剤師（がん））
 - 日本臨床腫瘍薬学会（外来がん治療専門薬剤師）

※認定期間 1 年間（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）

地域連携薬局数（全国）

全数 4,387（令和8年1月31日時点）

北海道	202	東京都	689	滋賀県	45	徳島県	34
青森県	29	神奈川県	366	京都府	115	香川県	57
岩手県	39	新潟県	102	大阪府	286	愛媛県	44
宮城県	107	山梨県	13	兵庫県	184	高知県	26
秋田県	25	長野県	66	奈良県	33	福岡県	120
山形県	37	富山県	38	和歌山県	14	佐賀県	9
福島県	82	石川県	30	鳥取県	30	長崎県	30
茨城県	153	岐阜県	52	島根県	15	熊本県	32
栃木県	64	静岡県	127	岡山県	55	大分県	29
群馬県	62	愛知県	173	広島県	108	宮崎県	18
埼玉県	265	三重県	68	山口県	32	鹿児島県	38
千葉県	219	福井県	18			沖縄県	7

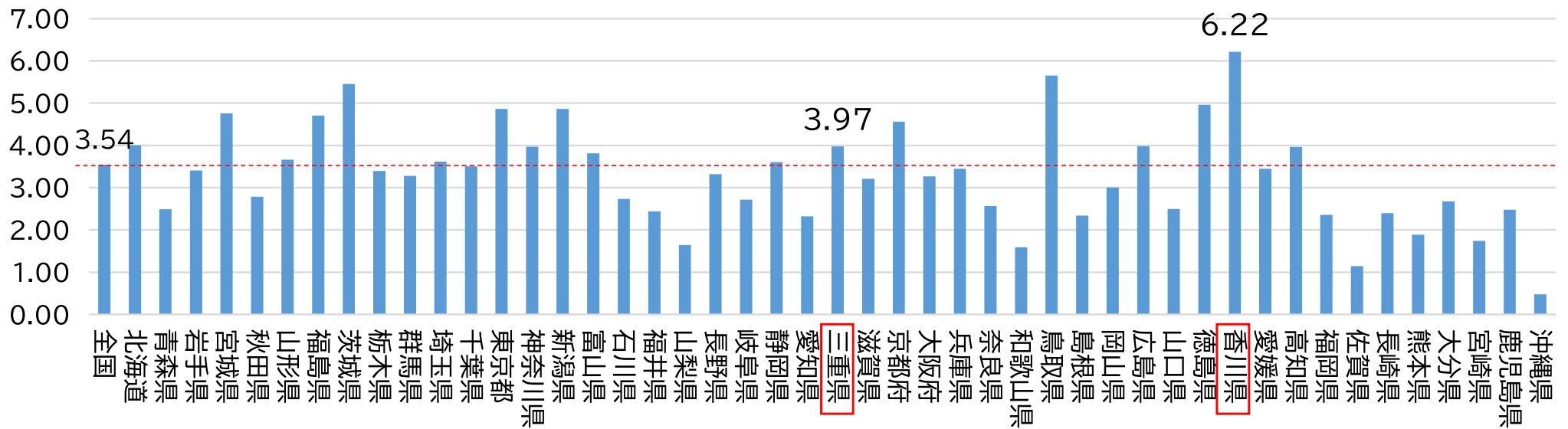
専門医療機関連携薬局数（全国）

全数 236（令和8年1月31日時点）

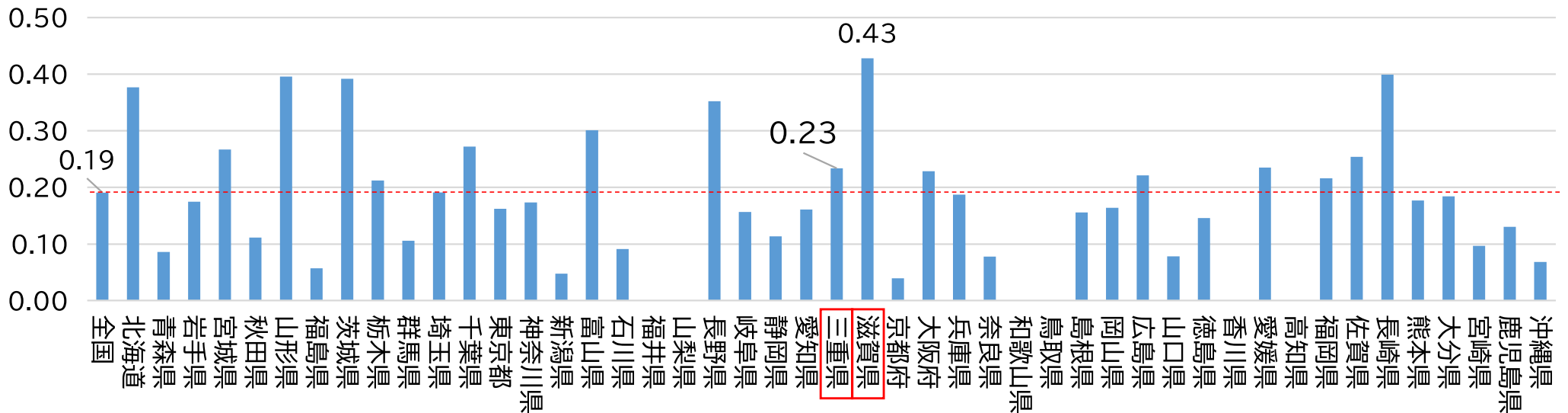
北海道	19	東京都	23	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	16	京都府	1	香川県	0
岩手県	2	新潟県	1	大阪府	20	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	10	高知県	0
秋田県	1	長野県	7	奈良県	1	福岡県	11
山形県	4	富山県	3	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	11	岐阜県	3	島根県	1	熊本県	3
栃木県	4	静岡県	4	岡山県	3	大分県	2
群馬県	2	愛知県	12	広島県	6	宮崎県	1
埼玉県	14	三重県	4	山口県	1	鹿児島県	2
千葉県	17	福井県	0			沖縄県	1

人口10万人あたり認定薬局数（地域連携薬局・専門医療機関連携薬局）

地域連携薬局



専門医療機関連携薬局



※算出方法：（認定数；2026年1月31日現在）／（人口；2024年10月1日現在）

市町別地域連携薬局数（県内）

区域	市町	中学校区	認定件数		
桑員	桑名市	17	10	3	3 (3)
	いなべ市		4		0 (1)
	木曾岬町		1		0 (0)
	東員町		2		0 (0)
三四	四日市市	26	22	7	6 (6)
	菰野町		2		1 (1)
	朝日町		1		0 (0)
	川越町		1		0 (0)
鈴亀	鈴鹿市	13	10	15	12 (12)
	亀山市		3		3 (5)
津	津市	20	20	14	14 (14)
伊賀	伊賀市	15	10	7	3 (3)
	名張市		5		4 (3)
三重県		149		68	(67)

区域	市町	中学校区	認定件数		
松阪	松阪市	18	11	10	9 (7)
	多気町		2		0 (0)
	明和町		1		1 (1)
	大台町		2		0 (0)
	大紀町		2		0 (0)
伊勢志摩	伊勢市	24	10	10	6 (5)
	鳥羽市		4		0 (0)
	志摩市		6		3 (3)
	玉城町		1		1 (1)
	度会町		1		0 (0)
	南伊勢町		2		0 (0)
東紀州	尾鷲市	16	2	2	0 (0)
	紀北町		4		1 (1)
	熊野市		5		0 (0)
	御浜町		3		1 (1)
	紀宝町		2		0 (0)

※認定件数：令和8年1月末時点（令和7年1月末時点）

※区域：地域医療構想における構想区域

※厚生労働省では、日常生活圏域（中学校区）ごとに少なくとも1つ以上の薬局が認定を得ることを目標としている。

専門医療機関連携薬局数（県内）

二次医療圏	構想区域	認定件数		二次医療圏	構想区域	認定件数	
北勢	桑員区域	0	0	南勢志摩	松阪区域	2	0
	三泗区域		0		伊勢志摩区域		2
	鈴亀区域		0				
中勢伊賀	津区域	2	2	東紀州	東紀州区域	0	0
	伊賀区域		0				

三重県	4	(4)
-----	---	-----

※認定件数：令和8年1月末時点（令和7年1月末時点）

※厚生労働省では、二次医療圏ごとに少なくとも1つ以上の薬局が認定を得ることを目標としている。

令和7年度の認定状況と取組状況

1) 地域連携薬局認定状況（令和3年度～）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度※1
認定数	34件	27件	21件	7件	5件
廃止数	0件	8件	3件	11件	5件

【廃止理由】

- ・ 廃止の理由として、人的要件を満たさなくなったとする理由が多い。
（常勤薬剤師数が規定以下、常勤薬剤師が研修を受講していない等）

2) 専門医療機関連携薬局認定状況（令和3年度～）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度※1
認定数	4件	0件	0件	2件	2件
廃止数	0件	0件	0件	2件	2件

【廃止理由】

- ・ 専門認定薬剤師の資格維持が難しい。

3) 認定薬局制度に関する取組状況

1 県民向けの取組

- 県ホームページ※2に認定薬局制度の紹介や認定薬局リストを掲載
- 「医療情報ネット（ナビイ）※3」において、認定薬局が検索可能となるよう整備
- 「薬と健康の週間」等の機会を通じた広報の実施（ラジオ広報、パネル展示等）

2 薬局向けの取組

- 在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの習得・強化を目的とした各種研修会開催への支援

※1：令和8年2月28日時点

※2：県HP「地域連携薬局および専門医療機関連携薬局について」（<https://www.pref.mie.lg.jp/LIFE/HP/m0076100057.htm>）

※3：厚生労働省が運営している、全国の医療機関・薬局を検索することができるシステム

（<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>）

薬局の機能等のあり方の見直し（健康増進支援薬局の認定制度の導入）

概要

- 薬局は、地域の公共的な施設として様々な役割を果たすことが求められており、医療資源が限られている中、**地域での医療資源を有効に活用する観点から、薬局間の連携等により地域・拠点で必要な機能を確保していくことが必要。**
- 地域・拠点で確保すべき機能（在宅患者への対応、高度薬学管理機能等）については、地域でそれらの機能を担う薬局が必要であり、認定薬局（地域連携薬局、専門医療機関連携薬局）や健康サポート薬局はその機能を担う薬局として位置付けられる。
- 認定薬局、健康サポート薬局だけで地域に必要な機能を担うことは困難であり、地域における体制構築に当たっては、行政機関の関与や他の薬局が積極的に協力することも必要。

【法改正対応】

- **薬局開設者の責務**である、医療を受ける者に必要な医薬品の安定的な供給を図ること等について、**関係行政機関との連携等により実施することを明記。**
- **健康サポート薬局が提供するサービスについて、その質や安全の確保に努めることが必要であり、現行の健康サポート薬局は届出制度であることから、健康サポート薬局の機能や健康サポートに関する取組の質を確保していくため、「健康増進支援薬局」として認定する制度を導入。**

地域連携薬局	専門医療機関連携薬局	健康サポート薬局
<ul style="list-style-type: none"> 入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局 都道府県知事による認定 	<ul style="list-style-type: none"> がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局 都道府県知事による認定 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の健康の保持増進のために必要な情報の提供等について、地域の関係機関と連携して対応できる薬局 【現行】都道府県知事等への届出 ⇒ 【改正後】都道府県知事による認定
<p>【地域において担う機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療※への対応（薬局、医療機関等と連携） <p>※ 臨時の訪問対応、ターミナルケアを受ける患者への対応を含む</p>	<p>【地域において担う機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度専門的な薬学管理を必要とする患者への対応（専門医療機関と連携） 	<p>【地域において担う機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未病の方を含む地域住民を対象とした健康・相談等を含む健康増進支援（地域包括支援センター等と連携）

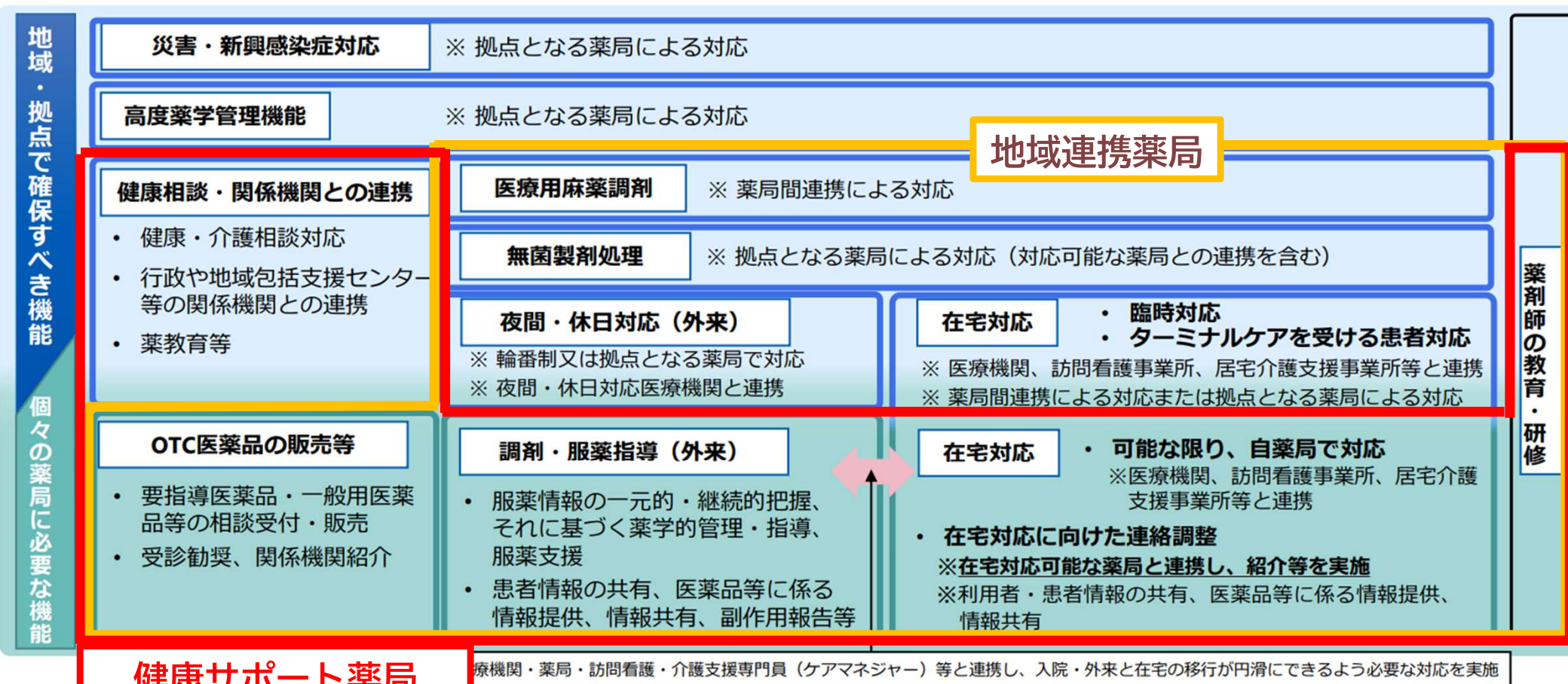
令和9年5月～(予定)
「健康増進支援薬局」認定制度導入

地域における薬局・薬剤師の役割・機能

地域における薬局・薬剤師の主な役割

- 医療・介護関係者等との連携による地域の住民の薬物治療（外来・在宅医療）の提供
- 医薬品の適正使用の推進など公衆衛生の向上・増進
- 薬剤師の資質向上
- セルフケア・セルフメディケーションの推進など、地域住民の健康維持・増進の取組等の支援 等

地域における薬局の機能*



※地域連携薬局・健康増進支援薬局の認定基準設定に係る基本的考え方について（これまでの議論の整理）

（令和7年8月29日：薬局・薬剤師の機能強化等に関する検討会）

健康サポート薬局数（全国）

全数 3,265（令和7年9月30日時点）

北海道	168	東京都	402	滋賀県	26	徳島県	25
青森県	31	神奈川県	194	京都府	55	香川県	38
岩手県	31	新潟県	74	大阪府	297	愛媛県	43
宮城県	61	山梨県	13	兵庫県	82	高知県	24
秋田県	37	長野県	62	奈良県	25	福岡県	134
山形県	38	富山県	17	和歌山県	44	佐賀県	14
福島県	92	石川県	39	鳥取県	18	長崎県	33
茨城県	99	岐阜県	37	島根県	17	熊本県	36
栃木県	50	静岡県	90	岡山県	66	大分県	27
群馬県	55	愛知県	95	広島県	100	宮崎県	17
埼玉県	181	三重県	51	山口県	44	鹿児島県	22
千葉県	125	福井県	17			沖縄県	19

健康サポート薬局数（県内）

全数 51（令和7年9月30日時点）

桑名市	5	津市	3	南伊勢町	-
いなべ市	-	松阪市	3	大紀町	-
木曽岬町	-	多気町	-	伊賀市	2
東員町	1	明和町	2	名張市	2
四日市市	7	大台町	-	尾鷲市	2
菰野町	-	伊勢市	8	紀北町	-
朝日町	-	鳥羽市	-	熊野市	2
川越町	-	志摩市	3	御浜町	-
鈴鹿市	6	玉城町	1	紀宝町	-
亀山市	4	度会町	-		

令和8年度の取組方針（案）

1 県内における認定薬局制度のあり方に関する検討

- 新たな認定基準を踏まえ、県内において確保すべき認定薬局数等について検討

2 県民向けの取組

- 県ホームページにおける認定薬局制度の紹介及び認定薬局リスト掲載
- 「薬と健康の週間」等の機会において、SNS等を活用した広報
- その他、関連事業（医療・介護・健康増進事業等）における普及啓発

3 薬局向けの取組

- 在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキル等の習得・強化を目的とした各種研修会開催への支援
- 認定取得における課題の整理及び薬局を対象とした研修会等の機会において、申請方法等の情報提供